

## 令和6年第2回尾張旭市公平委員会議事録

- 1 開催日時  
令和6年6月14日（金）  
開会 午前9時30分  
閉会 午前10時20分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 2階 201会議室
- 3 出席委員  
委員長 滝 恵美  
委員 金田礼市、中村昌弘
- 4 欠席委員  
0名
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 出席した事務局職員  
課長 加藤 剛、課長補佐兼法務文書係長 林 幹人、主査 廣村栄美
- 7 議題
  - (1) 措置要求に係る審議の非公開について
  - (2) 措置要求書の受理又は却下について
- 8 会議の要旨

事務局	<p>おはようございます。</p> <p>本日は、御多用のところ御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>議事に入ります前に、前任の宮田弘委員の退任に伴いまして、中村昌弘委員が新たに就任されました。よろしくお願ひします。</p> <p>また、4月1日付け人事異動により、事務職員の大内裕之が加藤剛に、中村拓哉が吉田奈央に変更となっておりますので、よろしくお願ひします。それでは、議事の進行につきましては、委員長にお願ひします。</p>
-----	---

<p>委員長</p>	<p>おはようございます。</p> <p>本日は、委員3名が出席しております。</p> <p>地方公務員法第11条第1項に定める定足数を満たしておりますので、ただ今より令和6年第2回尾張旭市公平委員会を開会します。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>はじめに、議題の『(1)措置要求に係る審議の非公開について』、事務局から説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>措置要求に係る審議の非公開について、御説明します。</p> <p>尾張旭市公平委員会議事規則第3条において、「公平委員会の会議は、公開とする。ただし、出席委員の過半数の同意によって公開しないことができる。」とされています。</p> <p>この後の措置要求書の受理又は却下の件につきましては、措置要求書の中で、措置要求者の氏名、プライベートに関する事項等についての記載がございます。これらは、尾張旭市情報公開条例における非公開情報に該当するものであり、また、議事を進めるに当たり必要な情報であることから、事務局では今回の措置要求に係る審議は非公開で行うことが適当であると考えております。</p> <p>審議の非公開につきまして、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただ今の説明の内容等につきまして、御質問等がありますか。</p>
<p>中村委員</p>	<p>措置要求者が会議の公開、非公開の希望を出せるのでしょうか。</p>

事務局	措置要求の場合、そのような機会は設けられておりません。
中村委員	公開、非公開はあくまで公平委員会が判断することということですね。
委員長	<p>それでは、今回の措置要求に係る審議を非公開で行うことについて、同意されるかたは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>過半数の同意がありましたので、以降の審議につきましては非公開で行います。</p>
	(以降、非公開で開催)